

各課直通電話

総務課 ☎388-1111	福祉子ども課 ☎388-1116
税務課 ☎388-1112	建設課 ☎388-1117
企画課 ☎388-1113	水道課 ☎388-1118
環境経済課 ☎388-1114	教育文化課 ☎388-3231
住民課 ☎388-1115	会計課 ☎388-1119
健康介護課 ☎388-7171	議会事務局 ☎388-1110



ブロック塀除去と生け垣設置の助成

地震時などのブロック塀の倒壊による事故を防止するとともに、町内の緑化を推進するため、道路に面したブロック塀を取り壊したり、新しく生け垣を造られる方に助成を行っています。

	ブロック塀などの除去	生け垣の設置
条 件	- 個人の住宅や事業所の敷地内に設置されたブロック塀などで道路に面した部分 - 地盤高0.65m以下の高さまで除去	- 個人の住宅や事業所の敷地内で道路に面した部分 - 高さ0.65m以上、幅0.20m以上、延長3.00m以上で、生け垣に適した樹木
補助額	標準事業費 1m当たり 7,800円 補助率 3/10 限度額 100,000円	標準事業費 1m当たり 3,600円 補助率 3/10 限度額 40,000円

助成を受けるには、職員による事前の現地確認が必要となりますので、工事を実施する前にお問合せください。

【申請・問合せ先】総務課



使用済み食用油の回収

【日 時】6月15日(金)

午前9時30分～11時30分

【場 所】役場、笠松中央公民館、松枝公民館、下羽栗会館

※新聞紙、雑誌、牛乳パック、ダンボール、アルミ缶、古着(布)も同時に回収します。

【問 合 先】環境経済課



児童手当の現況届の提出を

児童手当を引き続き受給できる要件かを確認するため、毎年6月に「現況届」を提出していただく必要があります。

なお、この現況届を提出されないと、6月分以降の手当の支給が停止しますのでご注意ください。

【提出期限】6月29日(金)

【提出先】役場2階福祉子ども課、松枝公民館、総合会館

【持ち物】・印鑑(スタンプ印不可)

・現況届(郵送されたもの)

・受給者の健康保険証の写し

※対象児童が町外に居住するときは、その児童の世帯全員の住民票を添付してください。

※マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルのアカウントを開設していただくことで電子申請を行うことができます。詳しくはマイナポータルサイト(<http://myna.go.jp>)をご覧ください。

【注意事項】公務員の方の児童手当の手続きは、勤務先へお問合せください。

【問 合 先】福祉子ども課



フレッシュ健康診査

昨年度受診された方や、新たに申込みをされた方には、案内ハガキを6月下旬に郵送します。この機会にぜひ受診してください。

対象者	今年度19歳から39歳になる方 (昭和54年4月2日から平成12年4月1日生まれの方)			
日時・場所	7月	4日(水)	午前9時～ 11時30分	下羽栗会館
		10日(火)		笠松中央公民館
		19日(木)		福祉健康 センター
		24日(火)		
内容	身体測定・血圧測定・尿検査 血液検査(血中脂質・肝機能・貧血・血糖・ ヘモグロビンA1c・腎機能)			
自己負担金	500円(健診当日に会場で徴収します)			

※申込みされていない方で、受診をご希望の場合は健康介護課にご連絡ください。

【問 合 先】健康介護課

ごみの処理は(株)野々村商店に!!
株式会社 野々村商店

一般廃棄物収集運搬業
(笠松町許可)

産業廃棄物収集運搬処理業

岐阜市則松2丁目157番地
TEL 058-239-9921
瑞穂市野田新田3977-1
TEL 058-327-4030

「安心」をお届けするプロフェッショナル



株式会社 アシスト岐阜

〒500-8267 岐阜市茜部寺屋敷1丁目31番地
TEL058-274-2811 FAX058-274-2812

損害保険・生命保険

代表取締役

道家 嗣典